

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月29日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立津久井障害者地域活動支援センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人竹の子作業所
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立津久井障害者地域活動支援センター条例
施設の設置目的	障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を行い、もって障害者の福祉の増進に寄与する。(条例第2条) 地域生活支援事業の地域活動支援センター型を実施
施設概要	開館時間:午前9時30分から午後3時30分まで 休館日:土曜日、日曜日、祝祭日及び12月29日から翌年の1月3日まで 年間開所日数:243日 敷地面積:416.89㎡ 延床面積:229.67㎡ 主な施設:作業室、事務室、食堂兼集会室、更衣室、トイレ
施設所管課の名称	健康福祉局福祉部障害政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	3,433	3,660	3,766	3,755	3,697	3,761	/
収入総額(円)	15,797,401	16,337,731	16,759,081	16,778,233	15,633,805	15,518,874	/
支出総額(円)	15,797,401	16,337,731	16,759,081	16,778,233	15,633,805	15,518,874	/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	開所日1日当たりの平均利用者数 単位:人
指標式と指標の説明	年間延利用者数 ÷ 開所日数 利用率の向上に向けた指標

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	14.15	13.95	14	14.05	14.1	14.15	15.5
実績値(単位)	14.3	15.2	15.56	15.58	15	15.5	/
達成度(%)	101.1%	109.0%	111.1%	110.9%	106.4%	109.5%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	・成果指標の目標値を達成した。 ・利用者の状況に合わせて日中活動の内容を見直すなど、充実した活動ができるように改善を図っている。
事業・業務の履行状況	A	・事業実施計画に基づき、計画的に事業を実施している。 ・給食の提供やイベントにおいて地域のボランティアや団体との協力体制ができています。
利用者満足度の向上度	A	・比較的重度の知的障害のある利用者が多いため、満足度についての調査が難しい。 ・このため、毎月実施している利用者のモニタリングには、野外活動の時の感想などを聴取しており、概ね、楽しく過ごしていることが伺える。
財務状況の適正性	A	・施設について、収支は黒字である。 ・法人について、正味財産が少なく収入総額は横ばいであるが、一定の資産があり、継続した運営が可能である。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」が付き、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」が付き、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画どおり事業を行っている。 ・利用者と職員との良好な関係が築かれており、安定的な支援を実施している。 ・利用者及び保護者の加齢に伴い、これまで当施設を毎日利用していた利用者が他サービスを併用して利用日数が減少している。近隣のサービス事業所等と連携し、利用者のニーズに合わせた支援を検討するとともに、65歳以上の利用者が複数いることから、将来の施設の在り方について検討する必要がある。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月29日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び保護者と連携して安定した事業運営をしている。 ・利用者及び保護者の高齢化に伴い、今後、当該事業所で過ごすことが難しい利用者が増えていくことが想定される。このため、利用者と家族が将来も安心して地域生活を過ごすことができるよう、相談機関や居住系サービスなど他のサービス事業所との連携を強化するとともに、将来の施設の在り方について、市と共に早急に検討していただきたい。